

平成 12 年基準改定における主な推計方法の見直し

11 月 17 日

1. 実質化手法の連鎖方式への移行

支出系列 【平成 16 年 12 月 8 日（水）に移行済み。】

生産系列 【第 7 回基準改定課題検討委員会】（資料 4-1）

- ・ 前暦年基準ラスパイレス型数量指数、参照年は 2000 年。実質化法については、ダブルデフレーション。
- ・ 連鎖方式へ移行する表：「主要系列表 3. 経済活動別国内総生産」、「付表 2. 経済活動別の国内総生産・要素所得」
- ・ 表章形式：①主要系列表 3 は連鎖価格での金額、②付表 2 の名目値は金額、実質値とデフレーターは指数（参照年=100）とする。
- ・ 固定基準年方式による計数は、当面の間参考系列として公表を続ける。

資産系列 【第 7 回基準改定課題検討委員会】

- ・ 平成 12 年基準改定においては移行しない。（固定基準年方式、基準年を現行の 1995 年から 2000 年へ変更）
- ・ 実質化の手法について、今後資本ストック検討委員会において、ストック推計の抜本的見直しと併せて検討。

2. 基本単位デフレーター 【第 6 回基準改定課題検討委員会】

- ・ 第 6 回基準改定課題検討委員会において現行の非連鎖パーシェ方式を以下のように変更することを報告。
- ・ 基本単位品目において複数の物価指数等が対応する場合の統合算式を以下の通り変更。
一つの基本単位品目に、
（ア）一つの物価指数等が対応する場合は、そのまま使用。
（イ）複数の物価指数等が対応する場合は、連鎖式を用いて統合。
（ウ）この際可能な限り、フィッシャー連鎖式を用いて統合。

- (エ)これが不可能な場合には、ラスパイレス連鎖式を用いて統合。
- ・ 来年（18年度）の確報から実施を予定。
3. F I S I Mの導入について 【F I S I M検討委員会で検討中。】
- ・ 直ちに現行体系に組み入れるのではなく、参考試算値として公表する予定。
4. 帰属家賃の推計方法の改善 【第7回基準改定課題検討委員会】
- ・ 持ち家の帰属家賃（ベンチマーク値）の推計方法として、同等な属性等を有する借家の家賃を直接持ち家の家賃へ対応させる直接外挿法を採用する。
 - ・ 考慮する属性は、「所在地（都道府県別）」「構造（木造／非木造）」「建築時期（7区分）」とする。
 - ・ 延長推計についても現在全体で行なっているものを細分化する。
5. ソフトウェアの推計方法について
- ・ ソフトウェアのうち、「受注型」と「パッケージ型」の産出額は、推計精度の観点から分けて推計する。「パッケージ型」は、さらに「業務用ソフト」「ゲームソフト」「その他のソフト」に分けて推計する。
 - ・ 総固定資本形成において新たに「パッケージ型」を計上。（※7年基準では「受注型」のみ）（注：「ゲームソフト」は家計消費支出のみに計上され、総固定資本形成には含まれない。）
 - ・ 「インハウス型」の計上については、基礎統計の整備状況等も踏まえ引続き検討を要する。
6. 生命保険の産出額の推計方法
- ・ 生命保険：控除項目「社員配当金額」として従来は「社員配当金総額」を適用していたが、実態に近づけるため「財産運用益を源泉とする社員配当金」を適用。「準備金純増額」の推計対象から、剰余金処分のための準備金である「社員配当準備金純増額」を除外。

7. 一般政府の固定資本減耗の評価法（資料 4-2）

（1）問題点

SNA93への移行により、道路、ダム等の社会資本の固定資本減耗分を新たに政府最終消費支出に計上することになった。しかしながら、当該固定資本減耗の現行の推計方法は、ストック勘定と整合が取れていないという問題が存在する。具体的には、推計の基礎となる投資額の評価が取得価格（簿価ベース）になっている（ストック勘定は時価ベース）。簿価ベースであるため、経済（学）的な意味から問題があり、特に実質値がデフレーターの変動に大きく左右されてしまう可能性がある。

（2）対応の方向

ストック勘定の推計から産出される、再調達価格（時価ベース）による名目時系列データを用いて計算する（取得時の名目投資額に直近時までの価格変化率を乗じて再調達価額を推計）。耐用年数等については今後の検討課題。

8. 非金融法人の設備の推計方法（四半期値推計の需要側補助系列）（資料 4-3）

（1）問題点

民間企業設備の推計に関して、非金融法人の需要側補助系列の推計には『四半期別法人企業統計調査』（財務省、以下『季報』）を用いている。『季報』は標本調査であることから、年度毎の標本替えや毎期の回答企業の差に伴う断層を調整し、連続性のあるデータ系列を作成する必要がある。

現行方法では、設備投資の当期と翌期の断層調整率として、資本ストックの今期末値と翌期首の差に基づく断層調整率を用いている。ストックの今期末値と翌期首の断層を資本金階層別にみるならば、それらは①階層間移動要因、②標本誤差要因、③参入・退出要因による影響が考えられるが、現行方式では①は観測できないが全階層を一つのプールとして考えることにより相殺されることを重視して、階層別ではなく全階層ベースでの断層調整を行っている。

しかしながら、抽出率の低い低位の資本金階層ほど断層が大きい傾向があるが、現行推計では一律に調整してしまうことになり、階層間移動の影響を上回る攪乱要因になっていることが懸念される。

(2) 対応の方向

資本金階層別に標本の抽出率が異なり、標本誤差率も階層別に異なっているため、ストックと投資の階層別のシェアが異なることを考慮すれば、ストック総額から計算された調整率は投資総額についての適切な調整率になっていない可能性がある。このため、階層別の調整率を適用することにより、より精緻な断層調整を行うことが可能になると考えられる。なお、階層別に断層調整を行うと、階層間移動の結果、修正する必要のない断層も調整することになるが、全階層を合算すれば相殺することが可能である。

9. 農家世帯の扱い（家計消費支出における四半期値推計の需要側補助系列） (資料 4-4)

(1) 問題点

従来、農家世帯（注）の消費支出の推計には『農業経営動向統計月別収支』（農林水産省）を基礎統計として利用していたが、同調査が16年1月以降『経営形態別経営統計四半期別収支』（最終的な名称は『個別経営の四半期別収支』となった）（同省）へ改編され、消費支出に関する従来と同様なデータが入手できなくなった。このため、現在、農家世帯は『家計調査（農林漁家世帯を含む）』の月別データから回帰式によって推計している。

しかしながら、いわゆる外挿期間が長くなってきており、農家世帯の消費支出が上述したように農家世帯の実際の消費支出額の情報に基づいていないため、回帰式による推計値が実態から乖離し、把握出来ない部分が相当存在していると予想される

（注）現行の推計の区分は、2人以上の非農家世帯、単身非農家世帯、農家世帯

(2) 対応の方向

今次基準改定に合わせて、7-9月期2次QEより農家世帯推計を取り止め、2人以上世帯（農家世帯含む）と単身世帯（農家世帯含む）の2区分で需要側補助系列の推計を行う。

(以 上)